

門真市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	124,677人	54,621,945千円	7,929千円	6,625,807千円	12.1%	12.6%

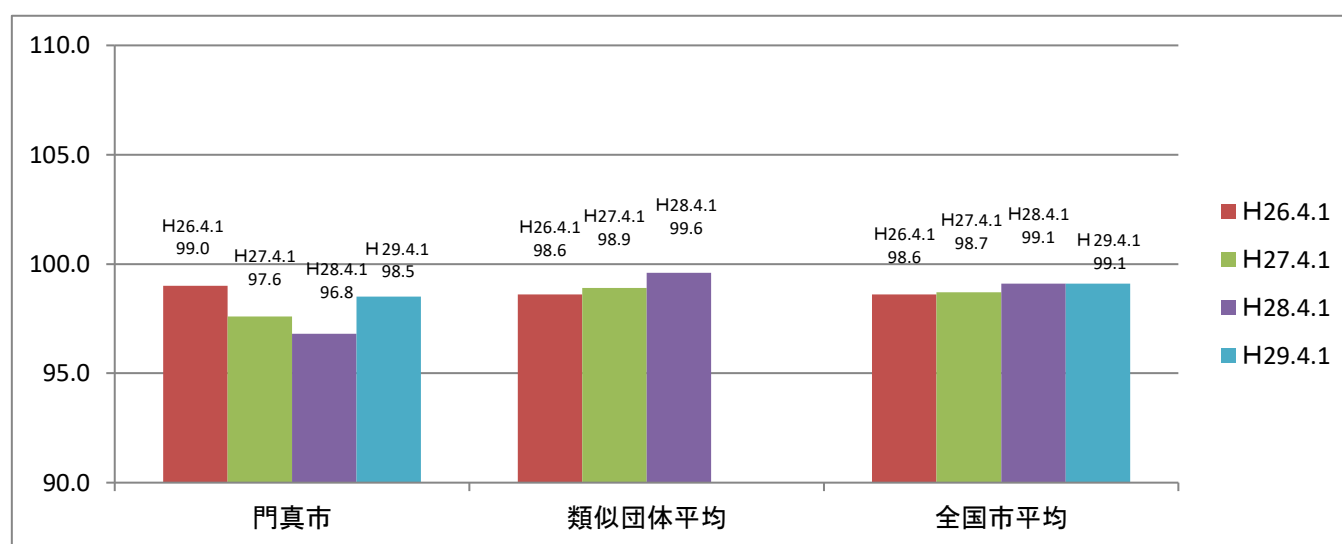
(注) 人件費には市長、副市長、市議会議員、委員などに支払われる給与又は報酬を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
28年度	758	2,744,056千円	869,411千円	1,212,775千円	4,826,242千円	6,367千円	5,914千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸級表(一)適用職員の俸級月額を100として計算した指数である。
 (注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

① 給料表の見直し

【実施】
 (給料表の改定時期) 平成27年4月1日
 (内容) 給料表については国の見直し内容を踏まえ、同様に実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準15%に対し、門真市においては平成27年4月1日から当分の間、14%を支給予定

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H30.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	15%	15%	15%	15%
門真市の支給割合	12%	14%	14%	14%

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
門真市	38.5 歳	291,300 円	403,327 円	368,121 円
大阪府	42.3 歳	324,082 円	434,359 円	380,723 円
国	43.6 歳	331,816 円	-	410,984 円
類似団体	42.1 歳	321,211 円	402,848 円	362,240 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与 月額(B)
門真市	51.4歳	139人	353,400円	430,421円	420,435円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.6歳	67人	354,400円	441,113円	427,091円	廃棄物処理業	45.3歳	290,300円	1.52
うち学校給食員	53.5歳	27人	361,100円	422,111円	419,233円	調理士	41.5歳	267,800円	1.58
うち用務員	53.4歳	21人	347,600円	409,581円	406,495円	用務員	55.2歳	199,900円	2.05
大阪府	52.3歳	555人	314,745円	395,927円	364,984円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.6歳	51人	322,835円	364,877円	343,703円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
門真市	7,090,452円	—	—
うち清掃職員	7,243,956円	3,968,100円	1.83
うち学校給食員	6,980,632円	3,593,500円	1.94
うち用務員	6,820,272円	2,732,900円	2.50

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
門真市	37.5 歳	308,305 円	408,160 円
大阪府	38.7 歳	335,177 円	406,264 円
類似団体	38.4 歳	292,083 円	345,356 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		門 真 市	大 阪 府	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大 学 卒	191,700 円	180,800 円	1種 191,700 円
	高 校 卒	161,700 円	146,500 円	2種 178,200 円
技能労務職	高 校 卒	161,700 円	151,067 円	3種 146,100 円
	中 学 卒	—	—	—
教育職	大 学 卒	191,700 円	201,900 円	—
	短 大 卒	178,200 円	179,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成29年4月1日現在)

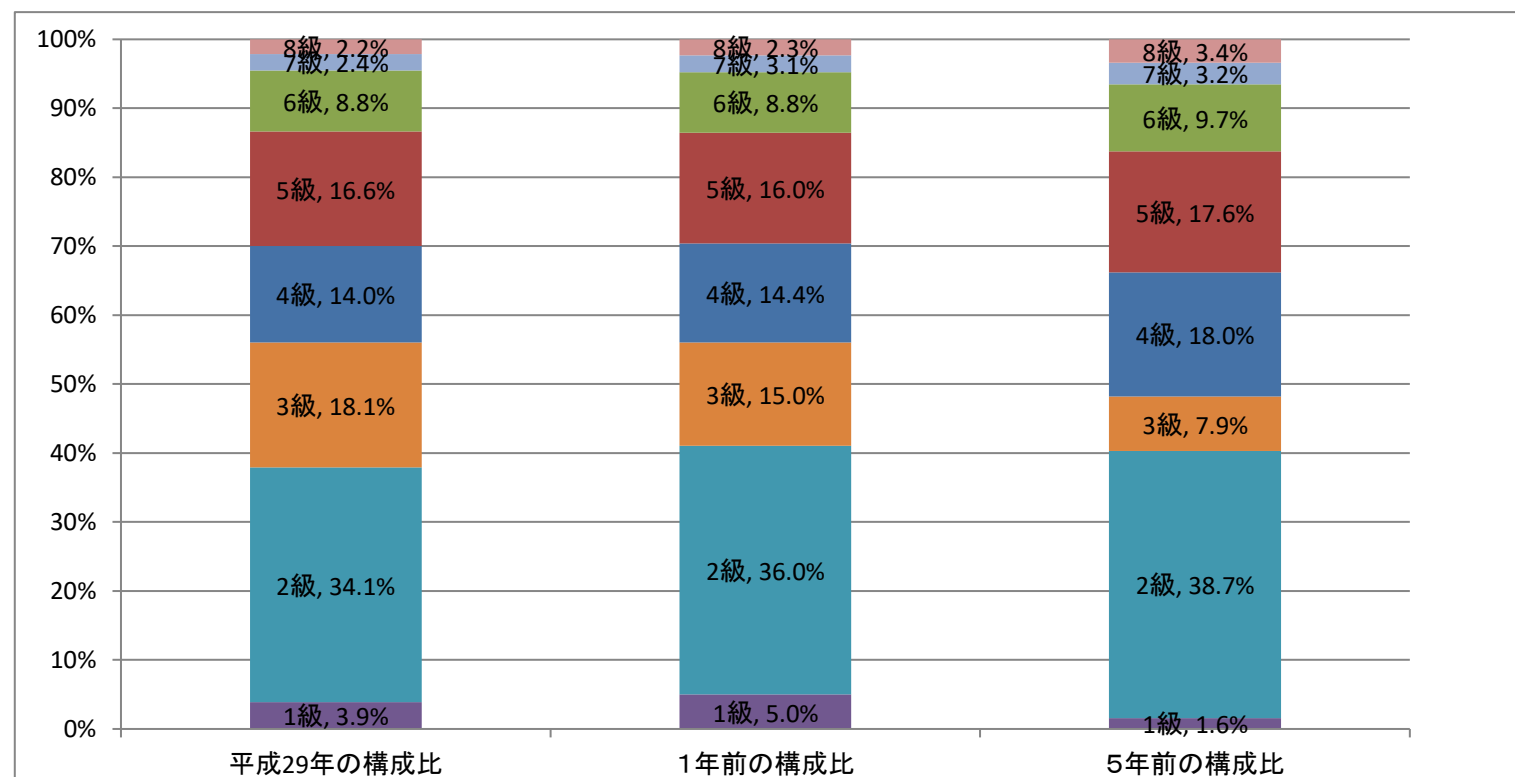
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 2 0 年	経 験 年 数 2 5 年	経 験 年 数 3 0 年
一般行政職	大 学 卒	256,669 円	334,366 円	—	417,850 円
	高 校 卒	234,900 円	302,800 円	330,750 円	373,350 円
技能労務職	高 校 卒	—	299,500 円	338,800 円	367,633 円
	中 学 卒	—	—	345,900 円	—
教育職	大 学 卒	300,300 円	422,600 円	—	—
	短 大 卒	243,600 円	321,900 円	—	—

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	18 人	3.9 %	151,500 円	247,100 円
2級	係員	158 人	34.1 %	201,500 円	303,800 円
3級	主査	84 人	18.1 %	228,900 円	349,600 円
4級	主任、上席主査	65 人	14.0 %	262,000 円	380,600 円
5級	課長補佐、副参事	77 人	16.6 %	288,000 円	392,600 円
6級	課長、参事	41 人	8.8 %	318,500 円	409,800 円
7級	次長、総括参事	11 人	2.4 %	362,300 円	444,500 円
8級	部長、管理監、技監	10 人	2.2 %	407,700 円	468,200 円

(注) 1 門真市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

門真市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,583 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,694 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

門真市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額 \times 2~20%を加算。			その他の加算措置 勤続20年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額 \times 2~45%を加算。		
一人当たり 平均支給額	4,590 千円	19,229 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		420,673 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		531,824 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	14 %	791 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		97.6	
(ラスパイレース指数)		(98.5)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数(補正前のラスパイレース指数 \times (1+門真市の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		1,915 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		34,186 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)		6.7 %	
手当の種類(手当数)		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害等現場出勤業務 従事手当	「門真市災害対策本部条例」及び「門真市国民保護対策本部及び門真市緊急対処事態対策本部条例」等に基づき、各対策本部が設置されるなど市として組織的に、住民の避難誘導業務、復旧等の応急業務を行う場合において、実地にこれらの業務に従事した職員	-	1件につき 500円
行旅死亡人等収容 護送業務従事手当	行旅病人の収容護送作業等に直接従事した職員	-	1件につき 1,000円
	行旅死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員	-	1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員	2千円	1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の遺品整理等の業務に従事した職員	1千円	1件につき 1,000円
感染症対策等業務 従事手当	保健所等の指示による感染症防疫業務等に従事した職員	-	1件につき 500円 在宅者等の訪問調査(250円)
危険物等取扱業務 従事手当	人に危害が及ぶ恐れがある動植物の捕獲等に従事した職員 人体に有害及び有害の恐れがある物質に直接接触した業務に従事した職員 直接放置された犬、猫等これらに類する動物の死体処理に従事した職員 その他市長が特に必要と認めた場合	173千円	1件につき 500円
債権差押業務従事手当	市税等の滞納処分に関する業務に従事した職員	447千円	差押調書1件につき 100円
		537千円	物件引揚げ1件につき 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	153,199 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	236 千円
支給実績(平成27年度決算)	164,370 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	249 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		82,973千円	220,672 円	
	【支給単価等】					
	配偶者					10,000円
	子					8,000円
	配偶者以外の扶養親族					6,500円
	職員に配偶者のない場合の扶養親族1人					子10,000円 父母等9,000円
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子	1人当たり 5,000円加算				
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		56,119千円	308,353 円	
	【支給単価等】					
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて27,000円を上限に支給					
	・上記以外の職員	0円				
通勤手当	職員が通勤のため交通機関等を利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給	同		68,571千円	96,714 円	
	【支給単価等】					
	・交通機関を利用し運賃等を負担している職員 6か月定期代相当額を支給					
	・自転車等を利用している職員 距離に応じて2,000円～24,500円を支給					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の級に応じて28,000円～85,000円を定額で支給	異	46,300円～ 139,300円 (行政職(一))	116,754千円	641,502 円	

5. 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	市長	720,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(副市長)	(960,000 円)	1,070,000 円	663,600 円
	副市長	680,000 円	879,000 円	618,800 円
	(教育長)	(850,000 円)		
	教育長	637,500 円	円	円
	(議 長)	(750,000 円)		
報酬	議長	666,000 円	760,000 円	435,000 円
	(副議長)	(740,000 円)		
	副議長	634,500 円	670,000 円	390,000 円
	(議員)	(705,000 円)		
	議員	594,000 円	620,000 円	370,000 円
	(議員)	(660,000 円)		
期末手当	市長	(平成28年度支給割合)	市長などの期末手当は、給料月額と地域手当の合計額とこの合計額に100分の20を乗じた額との合計額に支給割合を乗じる。	
	副市長	4.30 月分		
	教育長	(平成28年度支給割合)	議員の期末手当は、報酬月額と報酬月額に100分の20を乗じた額の合計額に、支給割合を乗じる。	
	副議長	4.30 月分		
	議員			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×45/100	20,736,000	任期毎
	教育長	給料月額×在職月数×35/100	14,280,000	任期毎
	備考	給料月額×在職月数×25/100	6,750,000	任期毎
	市長	市長等の退職手当の支給額の特例に関する条例		
	副市長	96万円 × 在職月数 × 45/100 × 0/100	0	退職時
教育長	85万円 × 在職月数 × 35/100 × 60/100	8,568,000	退職時	
		75万円 × 在職月数 × 25/100 × 70/100	4,725,000	退職時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期を4年=48月(教育長は3年=36月)として勤めた場合における退職手当の見込額である。

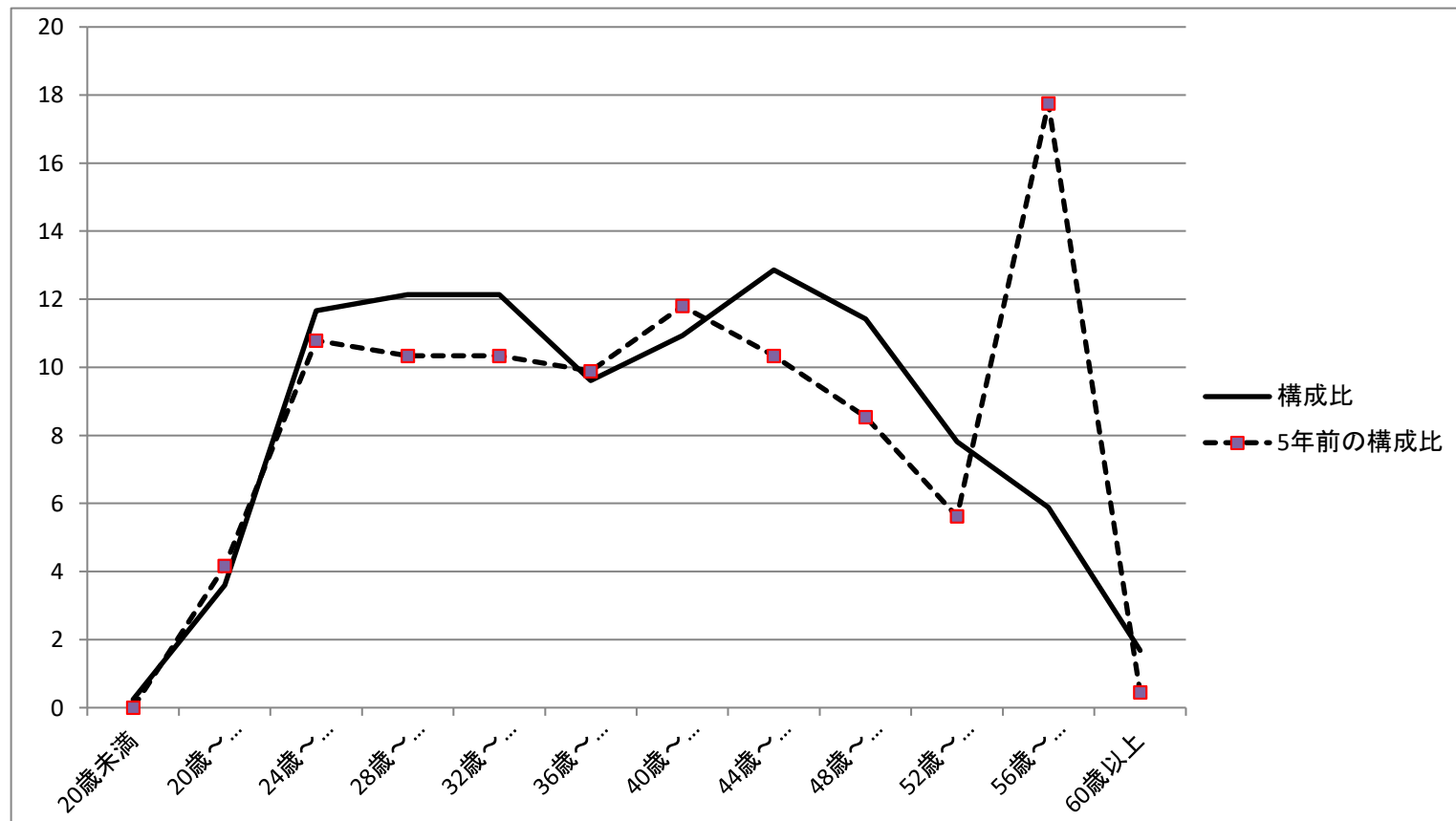
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分		職員数		対前年 職員数	主な増減理由
			平28	平29		
普通 会 計	一般行政部門	議 会	10	10		
		総 務	130	138	8	業務の拡充
		税 務	40	43	3	業務の拡充
		労 働				
		農林水産	2	3	1	業務の拡充
		商 工	10	7	▲ 3	業務の見直し
		土 木	70	73	3	業務の拡充
		民 生	89	233	144	機構改革など
	衛 生	130	127	▲ 3	業務の見直し	
		一般行政部門計	481	634	153	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.58人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.78人)
	教 育	266	120	▲ 146	機構改革など	
	消 防					
	普通会計計	747	754		<参考> 人口1万人当たり職員数 59.91人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.94人)	
公 営 企 業 等 会 計	病 院					
	水 道	31	40	9	機構改革など	
	下 水 道	16	10	▲ 6	機構改革など	
	交 通					
	その他	42	40	▲ 2	機構改革など	
	公営企業等会計部門計	89	90	1		
総合計		836 [1412]	844 [1412]	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.05人	

(注)[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	30	87	98	111	83	85	93	100	88	50	18	844

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		600	591	470	477	481	634	▲34(▲5.7%)
教育		141	132	273	270	266	120	▲21(▲14.9%)
警察		0	0	0	0	0	0	
消防		0	0	0	0	0	0	
普通会計計		741	723	743	747	747	756	15(2.0%)
公営企業等会計計		92	82	82	85	89	90	▲2(▲2.2%)
総合計		833	805	825	832	836	844	11(1.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況(28年度)

新規採用	任期付教員	再任用	派遣関係
37	9	48	5

(2) 退職の状況(28年度)

定年退職	その他
9	10

8. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(H28.1.1現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	午前9時から午後5時30分
休憩時間	正午から午後0時45分

※1日の勤務時間は職場により異なる。

(2) 年次有給休暇の状況(28年度)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
19577.8日	6649.1日	524人	12.7日	34.0%

※・対象職員とは、市長部局に勤務する交替制勤務職員以外の非現業職員で全期間を在職した一般職員である。

・1年につき20日を付与され、最大40日まで繰り越し可能である。

9. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(28年度)

部局	免職	休職	降任	降給	計
市長部局	—	9人	—	—	9人
水道局	—	—	—	—	—
教育委員会事務局	—	8人	—	—	8人
選挙管理委員会事務局	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会事務局	—	—	—	—	—
監査委員事務局	—	—	—	—	—
市議会事務局	—	—	—	—	—
計	—	17人	—	—	17人

(2) 懲戒処分の状況(28年度)

部局	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局	—	1人	1人	1人	3人
水道局	—	—	—	—	—
教育委員会事務局	—	1人	—	—	1人
選挙管理委員会事務局	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会事務局	—	—	—	—	—
監査委員事務局	—	—	—	—	—
市議会事務局	—	—	—	—	—
計	—	2人	1人	1人	4人

10. 職員の研修の状況

(28年度)

	人事課				職場実施
	一般研修	特別研修	派遣研修		
			マッセ大阪(大阪市中央区)	その他	
研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修 一般職員Ⅰ部研修 一般職員Ⅱ部研修 管理監督職員研修 現業職員Ⅱ部研修 人事評価研修 など	<ul style="list-style-type: none"> 職場研修指導者養成研修 人権問題研修 消防体験学習 特定事業主行動計画研修 公務員倫理研修 キャリアデザイン研修 など	<ul style="list-style-type: none"> 【能力向上研修】 法制執務研修 法律研修(民法、地方自治法、行政法、地方公務員法) 行政対象暴力対策研修 【専門研修】 住民税課税事務基本研修 工事監理研修 契約事務基本研修 CAD研修 【システム研修】 エクセル基礎 アクセス基礎 【セミナー】 保護者の状況にそった支援のあり方 より添いながら支える～期待される市民後見人活動～ など	<ul style="list-style-type: none"> 【全国市町村国際文化研修所実施】 地方自治体をめぐる憲法問題 【大阪府市町村課実施】 地方自治制度勉強会 【大阪府都市整備推進センター実施】 道路・街路、まちづくりの基礎研修 橋梁維持補修研修(コンクリート橋) 【大阪府都市整備部実施】 バリアフリー体験研修 測量研修 【大阪弁護士会実施】 生活困窮者相談の実務 池田ウォンバット塾 など	<ul style="list-style-type: none"> 地方公会計研修 広報紙セミナー 契約事務研修 防災教育 新任税務職員府市合同研修会 滞納整理実務研修 新人証明発行研修 エコドライブ研修会 セアカゴケグモ講習会 公害対策業務研修 安全運転管理者研修 社会福祉法人簿記研修 感染症担当者研修 生活保護制度研修 虐待防止研修 認定調査員能力向上研修 滞納整理実務研修 認定こども園の開設とその後 など
参加人数	1596人	574人	116人	101人	3482人

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(28年度)

定期健康診断及びその他特殊健康診断を実施している。

(2) 福利厚生(28年度)

職員の福利厚生は地方公務員法で義務付けられており、門真市職員厚生会で行っている。

会員掛金	月額600円(1人当たり)
市負担金	年額7,200円(1人当たり)

※主な事業内容:福利厚生事業委託、人間ドック受診補助、リフレッシュ支援金など

(3) 公務災害補償の状況(28年度)

公務災害補償制度	公務災害申請件数	4件
	通勤災害申請件数	2件

12. 公平委員会からの報告(28年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし

13. 公益通報の状況(28年度)

職員からの内部通報

受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数	是正措置等の必要がなかったもの
—	—	—	—

14 公営企業職員の状況（上下水道事業）

1) 職員給与費の状況

ア 決算（平成28年度）

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費 比 B/A	(参考) 27年度の総費用に占める職員 給与比率
水道事業会計	千円 2,537,747	千円 607,703	千円 213,937	8.4 %	9.1 %

- (注) 1 職員給与費とは、職員に対して支給する給与だけでなく、共済費（社会保険料の事業主負担分）等も含んだ経費です。
2 職員給与費には特別職を含みます。
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費57,634千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 門真市平 均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
水道事業会計	人 31	千円 121,222	千円 41,714	千円 49,710	千円 212,646	千円 6,860	千円 6,367千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、平成29年3月31日現在の人数であり、特別職及び再任用（短時間勤務）職員を含みません。
3 給与費については、特別職を含みません。
4 1人当たりの給与費は支給総額で、税や社会保険料控除前の額です。

イ 特記事項

特になし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
門真市上下水道局	38.3 歳	339,064 円	524,489 円

- (注) 1 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当の合計額です。
2 平均月収額には、基本給の他、通勤手当などの毎月支払われる手当及び期末・勤勉手当を含みます。

3) 職員の手当の状況

(注) 下水道事業は平成29年4月1日付で公営企業会計へ移行のため、28年度支給額に含みません。

ア 期末手当・勤勉手当

門真市上下水道局（水道事業）		（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（平成28年度）			
1,508 千円			
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.7 月分 (0.8) 月分	期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.7 月分 (0.8) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

門真市上下水道局			（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。			その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。		
1人当たり平均支給 - 千円 19,845 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績（28年度決算）		18,375 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		510,404 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	14 %	36 人	14 %

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0 %
手当の種類（手当数）	0
手当の名称	主な支給対象職員及び業務 左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	7,912 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	344 千円
支給実績（27年度決算）	9,212 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	401 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる	支給実績 (28年度 決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (28年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		2,514千円	167,600円	
	【支給単価等】					
	配偶者					10,000円
	子					8,000円
	職員に配偶者のない場合の一人目					10,000円
職員に配偶者のない場合の一人目	9,000円					
満16歳の年度初めから満22歳の年 度末までの子	1人当たり 5,000円加算					
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		1,768千円	252,629円	
	【支給単価等】					
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて27,000円を上限に支給					
・上記以外の職員	0円					
通勤手当	職員が通勤のため交通機関などを利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給	同		2,924千円	104,438円	
	【支給単価等】					
	・交通機関を利用し運賃等を負担している職員 6カ月定期代相当額を支給					
・自転車等を利用している職員 距離に応じて2,000円～31,600円を支給						
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職員の級に応じて41,000円～85,000円を定額で支給	同		7,511千円	682,800円	